

南砺市 Instagram 動画作成・配信業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

南砺市独自の魅力を、Instagram の特性に適した動画コンテンツとして発信し、「市内外の若年層への認知拡大」「シビックプライドの醸成」「地元との繋がり維持」を図るもの。

2. 業務概要

- (1) 件名 南砺市 Instagram 動画作成・配信業務委託
- (2) 業務内容 別紙「仕様書」のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 提案上限額 3,025,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 参加資格

次に掲げる要件をすべて満たしていること。

- (1) 確実に本業務が遂行できるよう複数名でのサポート体制を有し、優れた企画能力を有すること。
- (2) Instagram の運用（リール動画の企画・編集・配信・数値分析）実績を有すること。
- (3) 対面またはオンラインによる打合せに常時参加できる体制を整えていること。
- (4) 南砺市入札参加資格登録者名簿の記載の有無は問わない。ただし、南砺市入札参加資格登録者名簿の記載のない者が、当該プロポーザルに参加する場合は、次に掲げる事項の書類等を提出し、確認を得たうえで参加することができる。
 - ① 履歴事項全部証明書（登記簿謄本）の写し
 - ② 財務諸表（直前事業年度分）
 - ③ 法人税並びに消費税及び地方消費税の記載がある納税証明書（様式「その 3 の 3」）
※税務署で発行されたもので、最新の事業年度の記載内容であるもの。ただし、納税証明書に記載されている未納額が 0 円であるものに限る。
- (5) 応募期間内において国又は地公共団体から指名停止等の処分を受けていないこと。
- (6) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (7) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による更生手続きまたは再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (8) 暴力団員か実質的に経営を支配する者またはこれに準ずる者で、明らかに請負者として不適当であると認められる者でないこと。
- (9) 参加申込において、提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。

4. スケジュール

日程	内容
令和8年6月11日(木)	公募型プロポーザルの公告(ホームページへ掲載)
令和8年6月16日(火)	質問書の提出期限
令和8年6月18日(木)	参加申込書の提出期限
令和8年6月23日(火)	提案書の提出期限
令和8年6月29日(月)	プロポーザル審査結果の通知

5. 質問書の受付及び回答

提出期限：令和8年6月16日(火) 正午必着

提出方法：電子メール

提出先のメールアドレス：seisakusuishinka@city.nanto.lg.jp

質問書(様式1)により電子メールで送付すること。質問に対する回答は、令和8年6月17日(水)までに本市ホームページにて公開する。なお、持参による質問や電話による問い合わせには回答しないものとする。

6. プロポーザル参加申込

本プロポーザルに参加を希望する者は、次のとおり手続きを行うこと。

提出期限：令和8年6月18日(木) 必着

提出方法：電子メール(データは全てA4サイズ・PDFファイル形式とする。)

	提出書類	様式等	部数
1	参加申込書	様式2	1
2	会社概要書	任意様式(パンフレット可)	1
3	3.(4)①②③	※南砺市入札参加資格登録者名簿に記載がない場合	1

※事情により参加を辞退する場合は、速やかに辞退届(任意様式)を提出すること。

7. 企画提案

(1) 提出書類

提出期限：令和8年6月23日(火) 正午必着

提出方法：電子メール(データは全てA4サイズ・PDFファイル形式とする。)

	提出書類	様式等	部数
1	企画提案書	任意様式 5ページ程度 表紙・目次は不要	1
2	事業実施体制図	任意様式	1
3	リール動画(実績)	Instagram上のリール動画のURLを貼付 実績動画3本	1
4	見積書	任意様式	1

(2) 提出書類の留意事項

【共通（見積書は除く）】

- ア. 全ページの右上に「商号又は名称」を記入すること
- イ. フォントサイズは、本文においては原則として10ポイント以上とすること。ただし、図表内の文字や注釈等についてはこの限りでないが、視認性に配慮すること
- ウ. 専門用語やカタカナ表記の多用を避け、誰もが理解できるよう平易かつ簡潔な表現を用いること

【企画提案書】

- ア. 別紙「仕様書」の「5 業務内容」の項目順に沿って構成すること
- イ. 仕様書に示していない内容であっても、本市にとって有益と思われるものについては、積極的に提案すること

【リール動画（実績）】

- ア. 2ページ以内で、令和3年度以降の同種あるいは類似した業務で制作したリール動画（30秒～60秒程度）をURLにて3本を提示すること
- イ. 各動画の「テーマやねらい」と「数値に基づく評価」を記載すること
- ウ. 受託して制作した場合は、「業務名」「発注者」「業務内容」を付記すること
- エ. 原則として、有料広告を活用した動画は除外すること

8. 審査方法等

(1) 審査方法

本業務の選定は、提出された書類に基づく「書類審査」により実施し、プレゼンテーションは行わない。必要に応じ、市から提案内容の確認を行う場合がある。

(2) 審査基準

別紙「評価基準」のとおり

(3) 契約候補者の選定

- 各審査委員の評価で1位を得た数が最も多い事業者を契約候補者として選定する。
1位を得た数が同数の事業者が複数ある場合は、審査委員全員の評価点を合計し、その合計評価点が最も高いものとする。
- 参加者が1者のみの場合であっても審査は実施するが、過半数の審査委員から5割以上の得点を得た場合に限り、契約候補者として選定する。

(4) 審査結果通知

選定の有無に関わらず、令和8年6月29日（月）までに審査結果を電子メールにて通知し、契約候補者の名称等を本市ホームページ上で公表する。なお、審査結果に対する異議申し立てはできないものとする。

(5) 失格要件

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ① 企画提案書等に虚偽の内容が記載されている場合
- ② 他の参加者と企画提案の内容について相談を行ったことが判明した場合
- ③ 審査委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めるなど、評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ その他、本実施要領に違反する行為があった場合

9. 契約締結

契約候補者と内容を別途協議のうえ、契約を締結する。契約内容等については、協議の中で、企画提案書等の内容から変更・修正する場合がある。

10. 情報公開及び提供

プロポーザル実施に関する情報（参加者から提出された資料を含む。）及び該当業務の受託者から提出された資料（企画提案書を含む。）は市情報公開条例に基づき公開することがある。

11. その他

- (1) 提案は、参加者1者につき1案とする。
- (2) 本プロポーザルへの参加、企画提案に要する全ての費用は参加者の負担とする。
- (3) 委託料には、受託者の旅費、資料の郵送費等の一切の付帯費用を含むものとする。
- (4) 本要領に定めのない事項ならびに本要領に疑義が生じた場合は、協議により進める。

12. 提出・問い合わせ先

南砺市 総合政策部 政策推進課 地方創生推進係（担当：神田）

TEL 0763-23-2052

E-mail seisakusuishinka@city.nanto.lg.jp